

## 医師確保対策等の充実を求める意見書

医療技術が最高水準に近い今日の我が国において、すべての国民が「最善の医療」を受けることが困難であるばかりか、地域においては、医師の不足が深刻な問題となっている。

開業する病院勤務医の増加や卒後臨床研修制度の導入等により、地域間や診療科間の医師の偏在に拍車がかかり、国民の望む医療提供体制と現実との間に大きな乖離が生じ、とりわけ、全国各地で小児科や産婦人科の診療体制の維持が困難となっている。

医療制度をすべての国民にとって効率的かつ平等な制度にすることは、これからの超高齢社会において、国民が安心して暮らしを営むために欠かすことができないものであり、欧米諸国に比べ不足している我が国の医師の増加対策に加え、医師全体のレベルアップ対策も求められている。

よって、国及び県におかれては、地域における医師不足を解消し、医療提供体制の充実を図るため、下記の事項について、特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 地域医療の再構築に向けて、総合的なビジョンを早急に策定すること
- 2 病診連携体制整備を強力に支援すること
- 3 地方自治体による医師確保を支援すること
- 4 医師の資質向上のための研修機会の拡充、労働条件の改善を図ること
- 5 増加する女性医師の結婚・妊娠を契機とした病院勤務からの離職を防ぐため、仕事と生活の調和を図る施策を講ずること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月14日

蒲 郡 市 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
総務大臣  
愛知県知事

あて